

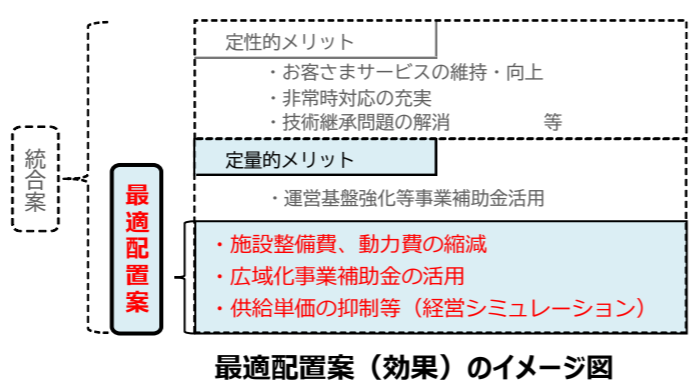
# 水道事業統合促進基金の活用による 最適配置案等の策定結果（概要）

## I. 概要

- 企業団では、大阪府が策定した「おおさか水道ビジョン」に基づき、企業団を核とした府域一水道の実現をめざしている。
- 企業団との統合検討協議を開始するためには、「企業団との統合に向けた検討、協議に関する覚書」（以下「覚書」という。）を締結する必要があるが、多くの構成団体から、**覚書を締結するか否かを判断する材料をあらかじめ作成してほしい**という意見があったため、本検討を実施。
- 本検討では、**統合を契機に可能と考えられる水道施設の統廃合案**（以下「最適配置案」という。）の抽出及び経営シミュレーション案を策定し、**最適配置案を実施した場合の効果を算出**。

### ○最適配置案の位置づけ

- 覚書締結後に策定する「統合案」には、非常時対応の充実などの＜定性的メリット＞、及び運営基盤強化等事業補助金の活用などの＜定量的メリット＞について検討を行い、取りまとめていく予定。
- 本検討では、＜定量的メリット＞の一部である、施設整備費、動力費の縮減や広域化事業補助金の活用による効果を取りまとめた。

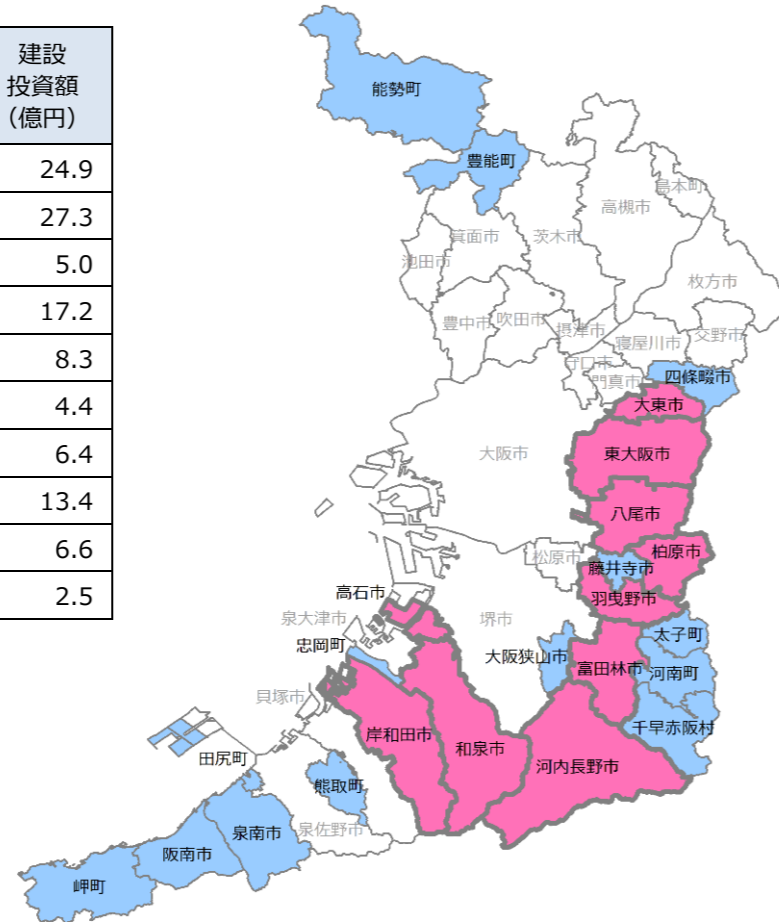


## II. 検討団体

	団体名	給水人口（人）	一日最大給水量（m <sup>3</sup> /日）	建設投資額（億円）
東部	東大阪市	489,121	172,950	24.9
	八尾市	267,019	99,054	27.3
	大東市	120,772	41,657	5.0
河南	富田林市	111,620	38,499	17.2
	羽曳野市	109,084	36,186	8.3
	河内長野市	105,363	35,329	4.4
	柏原市	70,071	26,956	6.4
阪南	岸和田市	194,723	67,750	13.4
	和泉市	184,578	58,738	6.6
	高石市	57,930	21,280	2.5

出典 ・大阪府の水道の現況（平成30年度版）  
・各団体の住民基本台帳による人口（H31.3）

■ 検討団体  
■ 既統合団体  
(能勢町は令和6年4月1日事業開始)

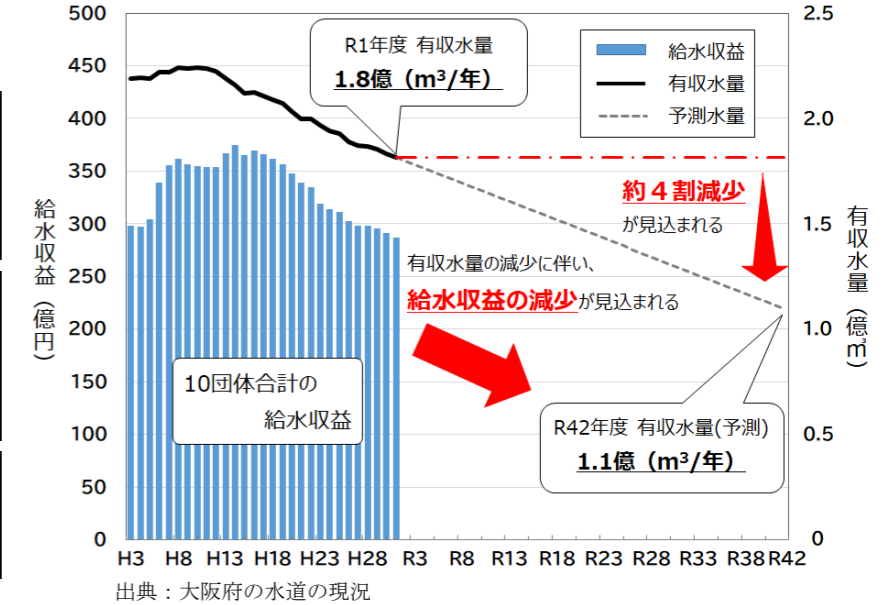


## III. 給水人口・水需要予測

- 給水人口<sup>\*</sup>の減少等により、10団体とも水需要は減少。  
(※大阪府の将来推計人口等を基に算出。)
- 水需要の減少に伴い、給水収益が減少。

一日最大給水量 単位:m<sup>3</sup>/日

	団体名	H30	R42	減少率
東部	東大阪市	172,950	110,660	▲36%
	八尾市	99,054	62,669	▲36%
	大東市	41,657	24,602	▲40%
河南	富田林市	38,499	17,517	▲54%
	羽曳野市	36,186	18,865	▲47%
	河内長野市	35,329	17,840	▲49%
	柏原市	26,956	15,751	▲41%
阪南	岸和田市	67,750	46,496	▲31%
	和泉市	58,738	50,739	▲13%
	高石市	21,280	10,759	▲49%



## IV. 検討結果

- 既存施設の活用等により、近隣施設の統廃合を行い、**15施設の廃止**が可能。  
高低差を利用した施設の有効活用により、**給水安定性の向上**などの効果を確認。  
⇒ **給水安定性を確保**しつつ、更なる**効率的な施設配置**が可能。
- 水道施設の廃止による更新費用削減等により、**整備費の縮減**が可能。  
府補助金の活用により、**財政負担の軽減(約80億円)**の効果を確認。  
⇒ **供給単価の抑制**（供給単価1~27円/m<sup>3</sup>）及び**企業債残高の抑制**（約0.1~7億円）が可能。

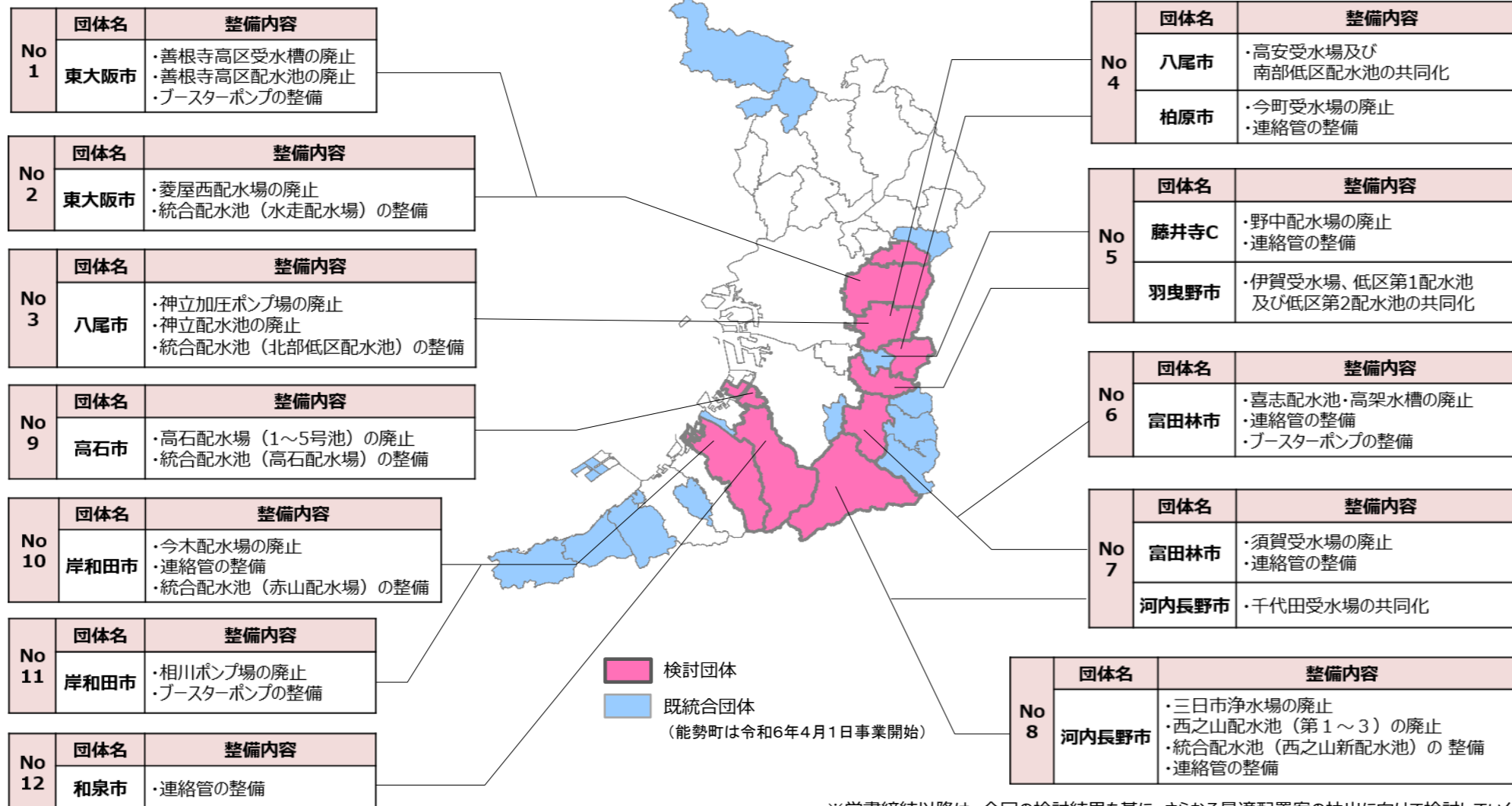


効率的な施設配置のイメージ図

## V. 今後のスケジュール（予定）

時期	作業内容等
令和3年度 9～10月 11月頃 1月	最終報告（経営シミュレーション、統合効果）⇒ 企業団 WEB ページで公表 覚書締結に関するアンケート実施【未統合団体すべて】 ⇒ 覚書を締結する団体は、各議会へ表明 覚書締結
令和4年度 1月 3月	統合素案策定 統合素案を首長会議で審議し、統合案としてとりまとめ 企業団規約変更案を審議【統合団体議会】
令和5年度 6月頃 7月頃	企業団規約変更案を審議【他の構成団体議会】 統合に関する基本協定締結 統合準備（事業認可申請、給水条例改正、人事、予算の調整等） 給水条例改正及び予算案等を審議【企業団議会】
令和6年度 4月～	事業開始（予定）

## ○最適配置案の抽出結果※



※覚書締結以降は、今回の検討結果を基に、さらなる最適配置案の抽出に向けて検討していく。

## VI. その他期待できる効果

■ 覚書締結後、非常時対応の充実などの定性的メリット及び運営基盤強化等事業補助金の活用などの定量的メリットを検討し、統合案を策定する。

### ●技術継承問題の解消

企業団では水道事業に必要な全ての職種の技術者が在籍（土木・建築・設備・水質）しており、**企業団全体での技術継承が可能**

### ●非常時対応の充実

事故や停電発生等の非常時については、**企業団の組織力を活用し、迅速かつ効果的に対応**

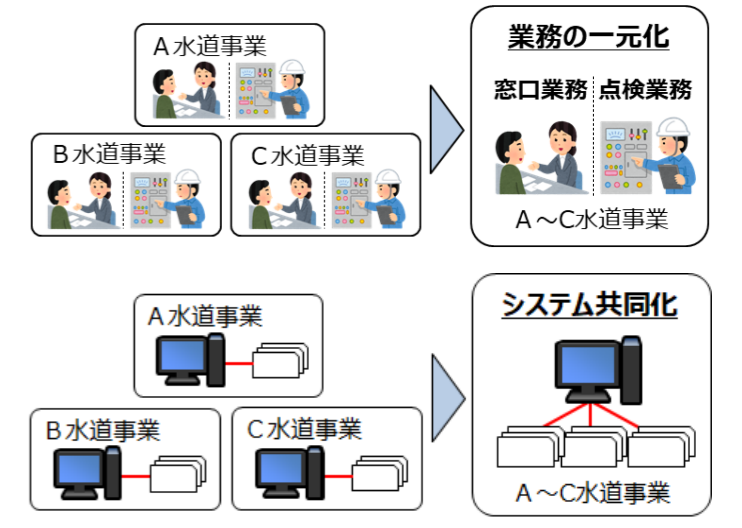
### ●お客さまサービスの維持・向上

新たな生活様式に対応した**お客さまの利便性の向上**  
（スマートフォン決済の導入等）



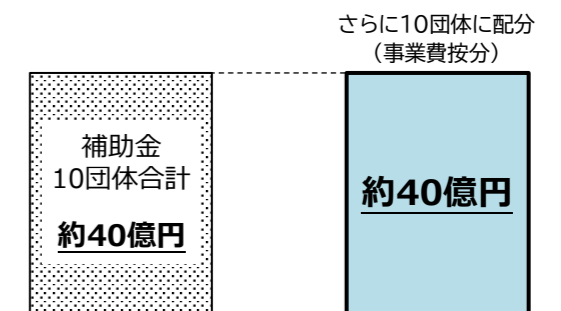
### ●業務の効率化

共通する業務の一元化など、**業務を効率化**することで、スケールメリットを活かし、**維持管理費等を縮減**



### ●運営基盤強化等事業補助金の活用

**仮に、10 団体が統合し、本検討による整備案を実施した場合、運営基盤強化等事業補助金は約 40 億円が見込める。**  
（運営基盤強化等事業補助金の上限は、広域化事業補助金の上限となるため）



広域化事業 **運営基盤強化等事業**  
※なお、各団体の配分額は**覚書締結後に算出**